

**令和 8 年度 社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会
非常勤臨時職員（介護支援専門員）採用試験募集要項**

令和 8 年 9 月 1 日
社会福祉法人
瀬戸内市社会福祉協議会

※申込受付期間： 随 時 8：30～17：00（厳守）

令和 8 年度 社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会 非常勤臨時職員（介護支援専門員）採用試験を次のとおり実施します。

1. 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	1 名
職務内容	地域包括支援センターでの介護予防プラン作成業務

2. 受験資格

年齢・資格等
・次の要件にすべて該当していること （１） 介護支援専門員の資格を有する方 （２） パソコン操作ができること（ワード・エクセル等） （３） 普通自動車免許を有する方（ＡＴ限定可） （４） 高卒以上

3. 選考方法

	日 時	場 所	備 考
書類選考	随 時	—	
面接試験	随 時	瀬戸内市総合福祉センター	面接日時については、本会 よりご連絡致します。

4. 試験科目

	時 間	内 容
面 接	15 分～20 分	社会福祉の仕事を選ぶ理由や経験等について

※健康診断については、後日、試験合格者のみに対し、職務遂行に必要な健康度についての診断を行います。その結果によっては、採用できない場合もあります。

※提出された書類は返却いたしません。

5. 給与

賃 金 日給10,090円（時給1,300円）

通勤手当 片道2キロメートル以上 有

社会保険 雇用保険 有 （健康保険、厚生年金保険は勤務日数による）

6. 雇用形態・雇用期間

- （1）雇用形態 非常勤臨時職員（パートタイム・週31時間未満の勤務）
- （2）勤務時間 週3～5日（月～金）で1日6～7.75時間の中で相談可
〔7.75時間勤務：午前8時30分～午後5時15分（休憩60分）〕
〔 6時間勤務：午前9時 ～午後4時 （休憩60分）〕
- （3）雇用期間 採用日 ～ 令和9年3月31日（契約更新の可能性あり）

7. 受験手続

申込方法	（1）本会所定の非常勤臨時職員採用 申込書（以下、申込書）に自筆で必要事項を記入し、署名押印してください。申込書には、必ず写真（縦4cm×横3cm、正面、上半身無帽、申込書3カ月以内に撮影したもの）を貼ってください。 （2）資格証の写し （3）申込書を郵送する場合は、封筒の表に「非常勤臨時職員採用申込」と朱書きしてください。 （4）採用結果をお知らせするため、110円切手を添付した郵送先明記の長3型封筒を必ず同封してください。
申込先	社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会 〒701-4246 岡山県瀬戸内市邑久町山田庄862-1 電話：0869-22-2940
受付期間	随時（土曜日・日曜日・祝日除く） 午前8時30分～午後5時まで 郵送でも受付可

8. 問い合わせ先

社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会（担当：青山・横山）

〒701-4246

岡山県瀬戸内市邑久町山田庄862-1

電話：0869-22-2940 FAX：0869-22-1850

E-Mail：info@setouchisyakyo.or.jp URL：https://setouchisyakyo.or.jp